

令和4年度

国庫補助金 重要文化財美術工芸品「菅茶山関係資料」修理事業概要

1 事業対象の文化財の概要

重要文化財「菅茶山関係資料」（所有者：広島県） 平成26年8月21日指定

点数：5,369点（著述稿本類，文書・記録類，書画類，書状類，典籍類，絵図・地図類，器物類）

2 事業目的

備後国安那郡川北村（福山市神辺町）の儒学者、教育者、漢詩人であった菅茶山（1748～1827）に関わる資料である「菅茶山関係資料」5,369点について、保存と活用を図るために、特に傷みのある資料から、保存修理を行う。

3 全体の事業期間

令和4年度は、第2期5か年計画の第3年目に当たる。

第2期5か年計画では、草稿（著述稿本類，文書・記録類）と第1期で修理未了の書画類を組み合わせ、修理を行う。

草稿は、菅茶山の思想や活動の根本を示す資料であり、第2期では優先的に修理をしていく予定である。令和4年度は著述稿本類7点と書画類1点（卷子装）の修理を行った。

4 本年度総事業費及び交付決定金額

(1) 収入の部

(2) 支出の部

区 分	金 額	備考	区 分	金 額	備考
所有者負担額	円 1,300,000		(項) 修理費 (目) 委託料	円 2,406,370	
国庫補助額	1,300,000		(項) 事務費 (目) 旅 費 (目) 需用費	189,780 3,850	
合 計	2,600,000		合 計	2,600,000	

5 本年度の修理事業の概要

〔著述稿本類〕

(1) 〔菅茶山樵響〕(指定番号 著述稿本類 19〔管理番号 G009-012〕)

【寸 法】縦 25.2 cm, 横 19.0 cm

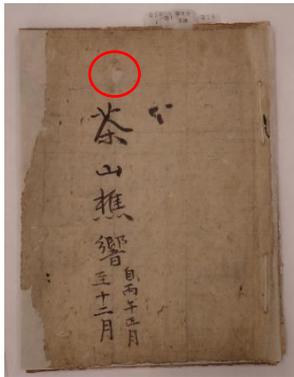
【現状と方針】

ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。

イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。

ウ 漉きむらに起因する表紙の穴は、取扱い時の安全性を考慮し、典具帖紙で補修する。

エ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。



表紙



修理前



修理後

漉きむらに
起因する穴

(2) 〔菅茶山樵響〕(指定番号 著述稿本類 20〔管理番号 G009-013〕)

【寸 法】縦 25.8 cm, 横 18.6 cm

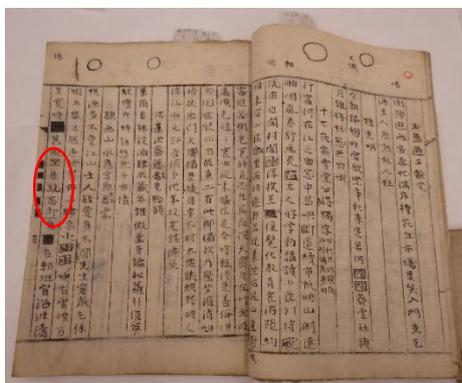
【現状と方針】

ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。

イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。

ウ 6丁目オモテの押紙下端の浮きは、糊跡が確認されるため、貼り付ける。

エ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。



5～6丁目



修理前



修理後

押紙下端
の浮き

(3)〔菅茶山樵響〕(指定番号 著述稿本類 21〔管理番号 G009-015〕)

【寸法】縦 24.6 cm, 横 17.2 cm

【現状と方針】

- ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。
- ウ 24 丁目ウラに裏表紙と同様の紙繊維の毛羽立ちと汚れが確認される。
- エ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(4) 壬寅以前黄葉夕陽村舎詩 (指定番号 著述稿本類 22〔管理番号 G008-082〕)

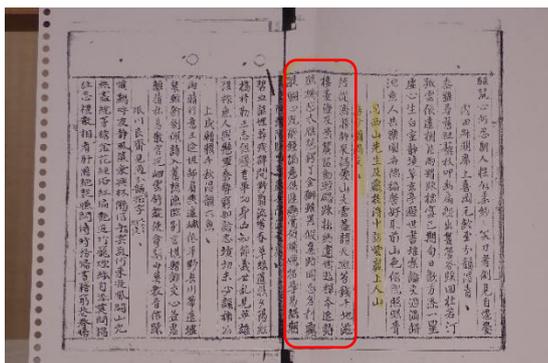
【寸法】縦 23.4 cm, 横 17.0 cm

【現状と方針】

- ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。
- ウ 綴じ部分に丁数の朱書がある。
- エ 裏表紙の見返しに、旧表紙が再利用されている。
- オ 題箋が二重に貼られていたが、上の題箋が脱落し、下部が欠損している。そのため、題箋の欠損部を補修し、元の位置に貼り戻す。
- カ マイクロフィルムの紙焼き写真に基づき、脱落した付箋を 9 丁目ウラに貼り戻す。
- キ マイクロフィルムの紙焼き写真に基づき、脱落した押紙を 21 丁目ウラに貼り戻す。
- ク 綴じ糸を新調する。
- ケ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。



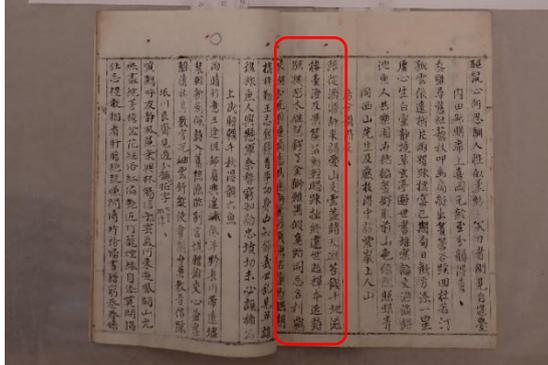
脱落した二重題箋



貼り戻した付箋と押紙



9～10 丁目 (修理後)



21～22 丁目 (修理後)

(5) 壬寅以前黄葉夕陽村舎詩 二 (指定番号 著述稿本類 23 [管理番号 G008-081])

【寸 法】縦 23.4 cm, 横 17.0 cm

【現状と方針】

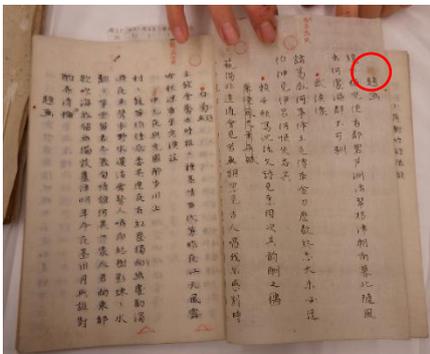
- ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。
- ウ 題箋が二重に貼られている。
- エ 綴じ糸を新調する。
- オ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

(6) 黄葉夕陽村舎詩 五 (指定番号 著述稿本類 30 [管理番号 G008-062])

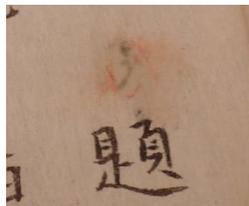
【寸 法】縦 23.5 cm, 横 17.1 cm

【現状と方針】

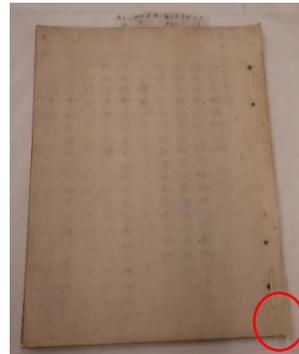
- ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。
- ウ 丁の折り目付近などの欠損は、取扱い時の安全性を考慮し、典具帖紙で補修する。
- エ 伸ばすといびつな形になる紙端は、切らずに元通りに折り畳んで綴じ直す。
- オ 付箋は折り畳んで収納し、折り畳んだ端が本紙からはみ出さないようにする。
- カ 綴じ糸を新調する。
- キ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。



5～6丁目



典具帖紙による
修理状況



見返し



伸ばすといびつ
な形になる紙端

(7) [黄葉夕陽村舎詩] (指定番号 著述稿本類 31 [管理番号 G006-2-074])

【寸 法】縦 25.0 cm, 横 17.3 cm

【現状と方針】

- ア 修理では、クリーニング、皺伸ばし、補修を行う。
- イ 虫損の補修は、必要最小限に留め、漉きむらに起因する穴も、特段の事情がない限り、現状のままとする。
- ウ 表紙がなく、紙縫りで綴じられている。3丁目以降は別途、紙縫りで綴じられている。
- エ 和紙の収納カバーを新調し、資料を挟むことで本紙を保護する。

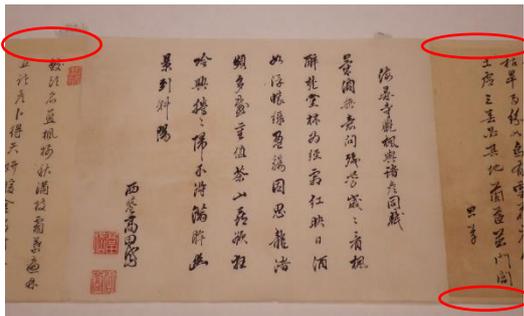
〔書書類〕

(8) 黒沢惟直・高田岱・嘯州・竹田等二十三名詩巻（指定番号 書書類 191〔管理番号 C010-077〕）

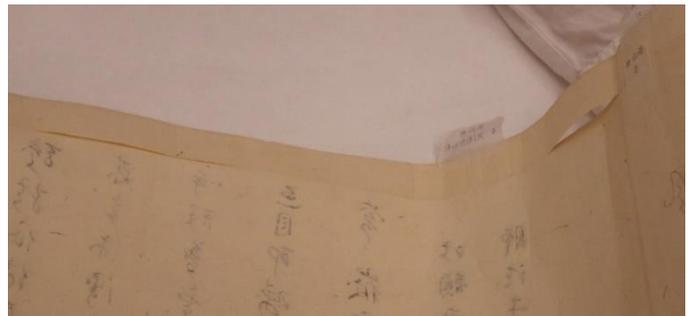
【寸法】縦 28.4 cm, 横 1372.3 cm

【現状と方針】

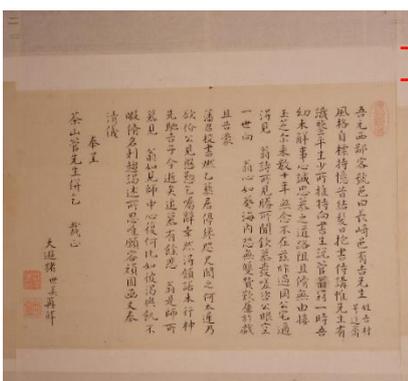
- ア 修理では、肌裏紙を除去し、クリーニング、補修を行う。表紙と本紙の地合いを損なわない色味の肌裏紙にて肌裏を打つ。
- イ 縦寸法が小さい本紙の天地に、足し紙が施されている。足し紙は、1枚ごとに裏打ちしたものが本紙に糊付けされており、本紙と足し紙に総裏打ちは施されていない。修理では、総裏打ちを行い、複数のパーツを安定して支える構造に変更する。
- ウ 16紙目上部の足し紙の表と裏（裏打ち紙）が逆に貼られているため、足し紙の表裏を改める。
- エ 本紙の縦寸法の最大値に比して、表紙の縦寸法が小さいため、表紙に足し紙を施す。
- オ 包み軸の軸首の裂が破損しているため、元の色味に近い無地裂にて新たに軸を包み直す。
- カ 八双、巻末紙、軸、紐を新調する。
- キ 軸径を太くし、巻末紙は軸から本紙の距離を長くすることで、巻末の折れを軽減させる。
- ク 桐屋郎箱を新調する。



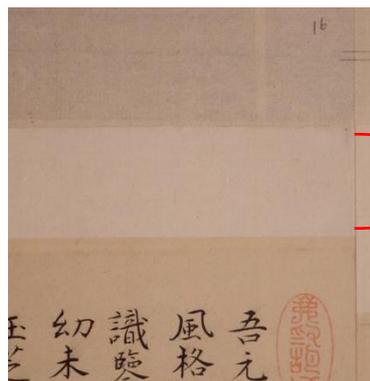
足し紙の状況（修理前）



足し紙の貼り付け状況（修理前）



16紙目（修理中）



表裏の位置を修正した足し紙



表紙に施した足し紙（修理中）



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2022